

「食協ながさき新聞」は皆様の機関誌です。あなたの地区の活動や話題、ご意見やご要望などを長崎県食品衛生協会「編集部」までお寄せください。

お願い



公益社団法人
長崎県食品衛生協会
会長 橋本 邦芳

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、行政機関をはじめ各関係機関並びに協会役員・会員の皆様方におかれましては、兼ねてより、食品衛生協会の事業推進に対し、温かいご理解・ご支援をいただいておりますことに衷心より厚くお礼申し上げます。

昨年は、激甚災害、非常災害に指定されるほどの大規模な災害が数多く発生した年でありました。五月の千葉県北東部地震、六月の山形県沖を震源とした地震、八月には長崎県から佐賀県、福岡県までの広い範囲（取り分け佐賀県内の被害が甚大）で、長時間にわたる線状降水帯が発生し、二十八日を中心として各観測地点で記録的な大雨となった九州北部豪雨、その後、十五号、十九号と大型で非常に勢力の強い台風が相次いで日本列島に上陸し、全国で百名以上の尊い人命や数多くの家屋が失われました。改

めまして災害により亡くなられた多くの方々のご冥福並びに被害に遭われた方々へのお見舞いと、被災地の一刻も早い復興をご祈念申し上げます。

このような中、平成三十年六月には、実に十五年ぶりとなる食品衛生法の改正が公布されました。この法改正により、原則すべての食品等事業者を対象としたHACCPによる衛生管理の制度化が本年よりスタートいたします。また、HACCP以外では、広域的な食中毒事案への対策強化、事業者による衛生管理の向上、食品による健康被害情報等の把握や対応を的確に行うとともに、国際整合的な食品用器具等の衛生規制の整備、実態等に応じた営業許可・届出制度や食品リコール情報の報告制度の創設等、我々食品等事業者にとって関係深い改正となっております。

私も食品衛生協会といたしましては、関係行政機関並びに各地域の食品衛生協会と更なる連携を図りながら、会員皆様方をサポートしたいと考えております。

また、私も食品環境検査センターでは、ノウハウを調査をはじめ検便検査、食品品検査、飲料水検査等を、環境科学試験所では、事業所排水検査、大気測定、悪臭分析、アスベスト調査など様々な環境調査を実施しておりますが、今後も公益法人として信頼性の高い検査結果をご提供できるよう日々努力を重ねてまいりますので、倍旧のご活用をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして素晴らしい一年となりますよう心からお祈りいたします。新年のご挨拶といたします。

祝 令和元年度 受賞者

〔厚生労働大臣表彰〕

◎食品衛生功労者

- 諫早地区 本田 一修
- 長崎地区 劉 中泰
- 対馬地区 根津 百人
- ◎食品衛生優良施設
- 下五島地区 五島水産 株式会社
- 県北地区 有限会社 永友商會
- 佐々工場

〔公社〕日食協会長表彰

◎食品衛生功労者

- 上五島地区 藤田 峰一
- 県南地区 横山 祐市
- 大村東彼地区 田川 やつ子
- 対馬地区 小島 秀子
- 西彼地区 山口 光子

◎食品衛生優良施設

- 下五島地区 喫茶 ジャズ
- 諫早地区 株式会社 菓秀苑森長
- 対馬地区 モスバーガー長崎対馬店
- 大村東彼地区 生そば そば正

〔公社〕日食協会長感謝状

◎食品衛生行政担当者

- 諫早食肉衛生検査所国見支所 支所長 岩松 尚
- 長崎県環境保健研究センター 保健科長 田栗 利紹
- 佐世保市保健福祉部食肉衛生検査所 所長 橋本 あゆみ

〔公社〕日食協理事長表彰

◎食品衛生指導員功労者

- 諫早地区 藤原 祐
- 対馬地区 神宮 啓仁
- 大村東彼地区 尾崎 勇一
- 佐世保地区 木原 理恵
- 西彼地区 廣田 敏幸

新年を迎えて



長崎県知事

中村 法道



あけましておめでとうございます。皆様には、令和の時代に入り初めての新年を、健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から、本県の食品衛生行政の推進に多大なるご協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

昨年は、「ミライへつながる知の拠点」として県立・大村市立一体型図書館「ミライオン図書館」が開館いたしました。また、ローマ教皇フランシスコ台下が三十八年ぶりに本県を訪問され、原爆落下中心地では、核兵器廃絶に向けた平和のメッセージを全世界に向けて発信していただくなど、世界の平和を願う皆様の大きな力となったところであり、本県にとって実りある一年となりました。関係の皆様方にあ

ためてお礼を申し上げます。

本年は、総合計画が最終年度を迎えます。本県の最大の課題であります人口減少対策については、良質な雇用の場の確保と若者の県内定着促進策や移住促進対策、自然減対策としての結婚・出産・子育て支援について、市町や関係団体等と一体となって全力を傾注してまいります。

さて、本年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックの年です。オリンピック・パラリンピックには多くの外国人が訪れることから、この機会を捉え、本県の魅力を国内外へ積極的に発信し、インバウンド客を含めて数多くの皆様方にご来県いただくことができるように全力で取り組んでまいります。

そのためには、県内各地を訪れる多

くの方々に美味しい食を安心して楽しんでいただくことが重要であり、県では食品の安全・安心の確保に努めてまいります。その実現には、日頃から事業者への衛生管理の指導や消費者への食品衛生知識の普及にご尽力いただいている貴協会皆様方のご協力が必要不可欠であり、今後とも、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この一年が皆様にとりまして輝かしい年となりますよう心から祈り申し上げます。



分析機器・理化学器械の総合販売

株式会社

イケダ科学長崎支店

〒852-8116 長崎市平和町28番11号
TEL:(095)845-6278・FAX:(095)849-1857
E-mail:ikedangsk@juno.ocn.ne.jp

主な取扱いメーカー
(株)島津製作所・(株)島津 GLC・ジーエルサイエンス(株)
柴田科学(株)・ヤマト科学(株)・日本インスツルメンツ(株)
サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)・東亜 DKK(株)



副会長(佐世保地区)
眞弓 忠治



副会長(対馬地区)
江口 栄



副会長(県南地区)
酒井 孝一



会長(長崎地区)
橋本 邦芳

公 益
社 団 法 人
長 崎 県 食 品 衛 生 協 会

役 員 一 同



執行理事(県北地区)
吉澤 紀一



執行理事(諫早地区)
村川 一人



執行理事(大村東彼地区)
澤ノ井 敏行



執行理事(西彼地区)
小嶋 俊樹



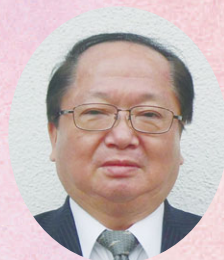
理事(長崎地区)
木下 喜行



理事(長崎地区)
岩 永 徳 二



執行理事(壱岐地区)
平 山 安 信



執行理事(上五島地区)
中 山 貞 義



執行理事(下五島地区)
山 下 恭 二



山口 弘勝
理事(大村東彼地区)



高根 昭
理事(佐世保地区)



西 征四郎
理事(長崎地区)



坂本 卓也
理事(長崎地区)



里美 保規
理事(県北地区)



小嶋 光明
理事(県南地区)



井上 富治
理事(県南地区)



眞崎 晋一
理事(諫早地区)



東郷 和隆
理事(学識経験者)



古賀 浩光
理事(学識経験者)



宗 陽子
理事(学識経験者)



嘉村 敏徳
理事(学識経験者)



手塚 堅太郎
外部監事(公認会計士)



馬渡 孝一
監事(県南地区)



堺 宏
監事(長崎地区)



長山 澄彦
理事(信頼性確保部門)



松永 淳一郎
理事(製品検査部門)

皆様あけましておめでとうございませす
令和二年元旦

公益社団法人長崎県食品衛生協会 役員一同

令和二年の年頭に当たって



長崎県生活衛生課長

嘉村 敏徳



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人長崎県食品衛生協会の会員の皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃より食品営業施設への衛生指導や各種講習会の開催など、積極的な事業展開により本県の食品衛生の普及向上にご貢献頂いておりますことに、心から敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

ご承知のとおり、我が国の食品衛生行政をとりまく環境は、大きな転換期を迎えており、さらなる食品安全を確保し、国際化等に対応するため食品衛生法が改正されました。HACCPに沿った衛生管理や営業許可区分の見直し、営業届出制度の創設について令和

三年六月一日から完全に施行されます。県では、事業者の皆様が法改正の内容に沿った新制度にスムーズに移行できるよう、情報の提供や技術的助言などを行わせていただいております。

また、本年は東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックが開催されますが、この機会を捉え、より多くの方々に長崎を訪問していただき、長崎ならではの「食」を安心して楽しんでいただきたいと思えます。そのためにも、より一層の衛生管理が求められますので、会員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

例年、この時期に猛威をふるうノロウイルスによる食中毒につきましては、日頃より発生防止のため各種対策を講じていただいているところですが、最近では、季節に関係なく全国的

にカンピロバクター食中毒が発生しています。カンピロバクターは家禽や家畜をはじめ多くの動物が持っている細菌で、少量の菌を摂取することでも食中毒を引き起こす可能性があります。そのため、新鮮な鶏肉であっても、加熱不十分な状態で食べると食中毒になる可能性があり、県内で発生した事例においても、生や十分に加熱しない鶏肉料理によるものが多く確認されています。事業者の皆様におかれましては、鶏肉を調理する際には、十分に加熱するなど、食中毒の発生防止対策に十分ご留意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

県といたしましても、食品による健康被害の発生防止に向けて、県民の皆様が健康で安心した食生活を送ることができるよう、今後も引き続き、食品の安全・安心の確保に全力で取り組んで参ります。

結びに、本年が会員の皆様方にとりまして、さらなる飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



企画からデザインまで

- ポスター ■パンフレット
- ペーパーバッグ ■DM
- チラシ ■伝票
- その他総合印刷
- WEBサイト制作

株式会社 岩永印刷所

〒850-0823 長崎市弥生町8番30号
TEL 095-821-2341(代) FAX 095-821-2342
URL <http://iwanaga-print.com>

生命科学の技術の進歩と社会の発展に貢献する

株式会社 テクノ・スズタ
TECHNO-SUZUTA CO.,LTD

- 本社 〒852-8116 長崎市平和町24番14号
Tel. 095-848-5221 Fax. 095-849-3920
- 営業本部 〒851-0103 長崎市中里町1384
Tel. 095-839-3090 Fax. 095-839-5230
- 佐世保営業所 〒858-0923 佐世保市日野町755
Tel. 0956-28-4365 Fax. 0956-28-3962
- 福岡営業所 〒812-0888 福岡市博多区板付1-9-18
Tel. 092-418-1184 Fax. 092-418-1181

URL <http://www.technosuzuta.co.jp>

県からのお知らせ

長崎県食品安全・消費生活課

食品の原料原産地表示について

二〇一五年四月一日に食品表示法が施行され、同法に基づき食品表示の新しいルールである「食品表示基準」が定められました。また、二〇一七年の基準一部改正で、原料原産地表示義務が全ての加工食品に拡大されました。次の1及び2について、経過措置期間内にご対応をお願いします。

1. 食品表示基準への対応 (経過措置期間二〇二〇年三月末まで)

- 旧表示からの主な変更点
- ①アレルギー表示に係るルールの改善
- ②原材料と添加物を明確に区分して表示
- ③新たな製造所固有記号への移行(従来制度の廃止)
- ④栄養成分表示の義務化

2. 新たな原料原産地表示制度 (経過措置期間二〇二二年三月末まで)

これまで一部の加工食品のみに義務付けられていた原料原産地の表示が、国内で製造又は加工された全ての加工食品(輸入品を除く)に拡大されました。使用した原材料に占める重量割合が最も高い原材料(以下「対象原材料」という。)の原料原産地を表示します。

表示方法

1. 国別重量順表示(原則)

対象原材料の産地について、国別に重量の割合の高いものから順に国名を表示します。なお、都道府県名等、一般に知られている地名での表示も可能です。また、産地が3カ国以上の場合は、3カ国目を以降を「その他」と表示することができます。

(1) 対象原材料が生鮮食品の場合、産地を「国名+産」又は「国名」で表示します。

原材料名	豚肉(アメリカ産、国産その他)、豚脂肪、たん白加水分解物...
------	---------------------------------

(2) 対象原材料が加工食品の場合、製造地を「国名+製造」で表示します。

原材料名	小麦粉(国内製造、カナダ製造)、食塩...
------	-----------------------

(3) 対象原材料が加工食品の場合でも、その原料となる生鮮食品の産地が判明している場合は、その産地を表示できます。

原材料名	小麦粉(小麦(国産)、食塩...
------	------------------

2. 国別重量順表示が困難な場合

今後の1年間で国別の重量順位の変動や産地切替の見込みがあり、国別重量順表示が困難な場合、次の(1)~(3)の表示が条件に従い認められます。いずれの表示方法も、当該表示に至った根拠書類の保管が必要です。

(1) 又は表示

一定期間使用割合からみた重量割合の高いものから順に、使用予定の産地を「又は」でつないで表示する方法です。一定期間使用割合からみた重量割合順で表示していることを注意書きする必要があります。また、一定期間使用割合が5%未満の産地については、当該産地名の後に「(5%未満)」の表示をします。

原材料名	豚肉(アメリカ産又は国産又はカナダ産(5%未満)、豚脂肪、...
------	----------------------------------

※豚肉の産地は、平成〇年の使用実績順・割合によるものです。(注意書き必須)

(2) 大括り表示

使用予定の産地が3カ国以上の外国の場合、産地表示を「輸入」とする表示方法です。対象原材料が加工食品であり、製造地表示する場合は「外国製造」と表示します。

原材料名	豚肉(輸入)、豚脂肪、たん白加水分解物...
------	------------------------

(3) 大括り表示+又は表示

対象原材料の産地が国産及び3カ国以上の外国である場合で、かつ、国産と輸入の間で重量順の変動が見込まれる場合、「輸入又は国産」と表示する方法です。(1)の「又は表示」と同様に、一定期間使用割合からみた重量割合順で表示している旨と、一定期間使用割合が5%未満の産地について使用割合が5%未満である旨の注意書きをする必要があります。

原材料名	豚肉(輸入又は国産)、豚脂肪、たん白加水分解物...
------	----------------------------

※豚肉の産地は、昨年度の使用実績順。(注意書き必須)

表示方法の詳細な要件については農

林水産省ウェブページから「原料原産地表示制度 事業者向け活用マニュアル」をご参照ください。なお、次に紹介するセミナーでも本マニュアルは配布される予定です。

原料原産地表示に関するお問合せ先

長崎県食品安全・消費生活課

TEL: 〇九五―八九五―一三六六

原料原産地表示制度セミナーのお知らせ

農林水産省主催の原料原産地表示制度事業者向けマニュアルの活用に関するセミナーが、開催されます。ぜひご参加ください。

- (1) 開催日時: 二〇二〇年二月二十五日(火) 午後一時三〇分~午後四時三〇分
- (2) 場所: 長崎商工会議所二階ホール(長崎市桜町四―一)
- (3) 申込み方法(メット: 二〇二〇年二月二〇日(木))(定員八〇名、参加無料です。)

①農林水産省ウェブページから申し込み
(<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/191101.html>)

農林水産省 原料原産地表示 検索

②事務局へ電話申込み... MS&ADインテリクス総研株式会社

TEL: 〇三一五二九六―八九七四
受付: 平日午前九時~午後五時

保健所 だより

杵岐保健所 衛生環境課

杵岐保健所が管轄する杵岐島は、福岡県と対馬の中間地点、福岡県博多港から郷ノ浦港まで西北西約七十六km、佐賀県唐津東港から印通寺港まで北西約四十二kmに位置しています。

杵岐島は、杵岐本島と附属の島（有人島四、無人島十七）からなっており、本島は全国で二十番目に大きい島です。島内最高峰の「岳の辻」が標高二二・九mと高度一〇〇mを超える山地が占める割合が極めて少なく、平地には長崎県第二位の深江平野を要するなど、島全体は丘陵な大地から成り立っています。南北約十七km、東西約十五kmのやや南北に長い亀状の形の島で、杵岐保健所から島内の何処へ行くにも車で三十分あれば行き着くことができます。

杵岐は年間延べ約四十万人の観光客が訪れる「観光の島」であり、管内には食品衛生の許可を有する宿泊施設が六十施設あり、全許可施設の約一割を占めています。

さて、杵岐の最近の話題とえば、

「杵岐イルカパーク」のリニューアルオープンです。イルカパークは天然の入り江を仕切って造られた海浜公園で、至近距離でイルカと触れ合うことができる、観光客だけではなく市民にも人気のスポットです。リニューアルしたイルカパークでは、触れ合い体験に加えて、イルカと一緒にシュノーケリングやダイビングを楽しむことができますようになりました。また、敷地内にはカフェスペースが新設され、杵岐特産の「杵岐牛」や地元旬の食材を使ったメニューや、県内初出店となる専門店のパンケーキを楽しむことができます。イルカと一緒にゆったりとした時間を過ごされたい方、杵岐でお待ちしています。

このような中、杵岐保健所では、食の安心・安全の面から、観光客等が安心して訪れ、くつろいでいただけるように施設の立入検査を強化し、HACCPに沿った衛生管理の導入推進を図り、食品関係施設における食中毒の未然防止に努めることを重点目標としているところです。

杵岐保健所管内においては、平成二十八年度以降食中毒事件は発生しておらず、今後も引き続き食品衛生指導員、業者者と一体になって食中毒事件発生〇件を目指していきたいと思います。



タッチドルフィン



イルカパーク外観

株式会社日本リース
LEASEPIA

長崎営業所

長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷859-4
tel(095)887-3234 fax(095)887-3221
e-mail:lpia40ng@k4.dion.ne.jp

* マット・モップ・浄水機・芳香剤・空気清浄機等リース
* 清掃用品一式・ワックス販売、トナーリサイクル

今も昔も、心を尽くした味づくり。

文明堂総本店

長崎市江戸町1番1号 ☎(095)824-0002

検査センターだより

水道水中の六価クロムの基準値変更、分析方法について

水質検査課 主任 宮崎 勝市

金属類には有害性を有する物質が多く、そのため様々な形で規制が行われています。水質基準項目（五二項目）の中には金属が十項目（カドミウム、セレン、鉛、ヒ素、六価クロム、亜鉛、アルミニウム、鉄、銅、マンガン）含まれています。その中の一つ、六価クロム（正確には六価クロム化合物）の水質基準値の強化が検討されてきました。現行での水質基準値は水一L当たり 0.05mg ですが、令和二年四月一日から 0.02mg/L に引き下げられる方針です。これに伴い六価クロムに関わる関係省令等の基準値も変更の方針です。

クロムとはどのような金属なのでしょう？ クロムとは、元素記号Crで表わされる金属で、ステンレス等の合金の材料、クロムメッキや電池の材料として使用されています。自然水では殆ど検出されることはなく、検出されてもごく微量です。天然由来のクロムはそのほとんどが三価のクロム（Cr(III)）であり、六価のクロム（Cr(VI)）は人間活動により三価のクロムが六価に変化（酸化といえます）したものです。先ほどからクロムの三価、六価という単語が多く出てきますが、同じク

ロムでも少し形態が違うものがあるという理解していただければと思います。この形態の違い（三価、六価↓酸化数といえます）がクロムの毒性に大きく関係しています。三価のクロムは生体の微量必須元素で不足するとタンパク質等の代謝系に障害が生じますが、これが六価のクロムでは発がん性、皮膚の炎症、気道障害など非常に強い毒性を持つことが知られています。同じクロムでもその形態が三（価）と六（価）では毒性に大きな違いがあります。話を水道水に戻しますと、水道水では浄水工程で消毒のため塩素処理を行います。この塩素処理は塩素による酸化反応を利用したのですが、三価のクロムが存在すると酸化されて六価に

変化します。このため水道法関係法令では六価のクロムが規制の対象となっています。

冒頭、六価クロムの基準値が 0.05mg/L から 0.02mg/L に引き下げられる予定であることを示しましたが、近年の全国の給水栓水の水道統計データでは現行の基準値、及び来年度以降の基準値を超える地点の報告はありません。

ではこの六価クロムを含めた金属をどのようにして分析しているかですが、当協会の水質検査課では誘導結合プラズマ質量分析計（ICP-MS）、誘導結合プラズマ発光分光分析計（ICP-AES）と呼ばれる二台の分析装置を主に使用しています。どちらの分析装置にもアルゴンガスに高周波電流を流すことで発生する高温のプラズマ（これをICPという。およそ一 10^4C ）に試料を噴霧し、目的の金属を分析しやすい状態すると



ICP-AES全景



プラズマ

いう特徴があります。このICPを利用するメリットは多くの元素を同時に高感度で分析することが可能であることです。この二台の分析装置では水道水検査の他にICP-AESでは食品検査、環境検査での金属分析に幅広く利用しています。水質基準値が引き下げられることにより、今まで以上に低い濃度までの分析が求められますが、今後も機器のメンテナンス、性能の維持に努め、迅速且つ正確な分析結果の提供に努めたいと思います。

最後になりますが、水質基準については最新の科学的知見に従い常に見直しが行われることとされていることから、今後も関係省庁、各種委員会の動向を注視しつつ迅速に対応したいと思っております。

ながさきエコライフ・フェスタ 二〇一九に参加しました

環境検査課 課長 中尾 竜太

毎年恒例の、「ながさきエコライフ・フェスタ」が、今年も長崎市出島の長崎水辺の森公園を主会場に、十一月三十日（土）および十二月一日（日）の二日間に亘って開催されました。

このイベントは、「ながさきエコライフ」の取り組みの浸透と拡大を図ることを目的として、「ながさきエコライフ実行委員会（ながさきエコネット、企業等、長崎市）」が主催するものです。市民総参加の継続的な環境行動の実践に向けて、より多くの市民が参加できるきっかけ作りとして年一回開催され、今年も十回目となり、五十六の

団体や企業からの出展がありました。私共、検査センターからは、常日頃実施している、騒音測定や臭気測定の簡易的な体験や、調査に用いる器材類、パネル等の展示を行うブースの出展とメインステージでの大声大会を企画し、二日間に亘って参加しましたのでご報告いたします。

ブースに来てくださったお客さまには、普段、道路交通騒音や工場騒音、環境騒音などの測定に用いている、騒音計のマイクに向かって、「わーっ！」と大声を出してもらい、ご自分の声の大きさがどのくらいの数値（dB（デシベル））という単位で表わします。）を示すかの体験や、バラの花やキャラメル、桃などの、いわゆる「いいにおい」や、靴下やうんちなどを模した、いわゆる「くさいにおい」など五種類の様々なタイプのにおいの素を準備して、嗅ぎ分けていただく体験などを行いました。

子どもからご高齢の方まで、幅広い年齢層の方々に、二日間で、延べ三五〇人ほど体験していただき、騒音体験では、飛行機のエンジン音並みの一二〇dB以上の大声を出されたご高齢の方や、臭気体験では、靴下を模したにおいに、顔をしかめながらも楽しそうにおいを嗅いでくれた子どもたちなど、終始途切れることなくおいでいただきました。

あわせて、私共が、海域や河川などの水質・底質調査に用いている器材の展示、説明なども行いました。

船上や橋上などから、水試料や底質試料をサンプリングするための、採水器や採泥器などの実物を見ていただきながら、その仕組みやサンプリング方

法などをご説明しましたが、多くの方が興味をもって聞いてくださり、大盛況の二日間でした。

また、十一月三十日（土）には、会場内のメインステージで、大声大会を実施しました。

五歳の子どもから大人まで、十一人のエントリーがあり、誰が一番大きな声をだせるか？を、エコに関する言葉で自由に発してもらい、順位を競っていただきました。

審査委員長は検査部長 松永、審査員は事務局長 福島と環境検査課主任 高橋が務めました。大会では、迫力満点の大声の方や、ステージに上がった、緊張して声を出せなくなった子どもや客席から拍手と笑顔が絶え間なく起こり、会場が一体となって楽しむことが出来ました。表彰は、一位から三位は大きな声を出して大会を盛り上げて頂いた方、審査員特別賞は最初緊張して声を出せなくなったけど、二回目の



ブース内の様子



「食中毒防止隊タベルマン」の顔出しパネル

チャレンジで、小さな声を出せた六歳の女の子となりました。

なお、景品は、検査センターと取り引きのある会社から提供していただきました。多くの会社から協賛していただきました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

〈協賛各社〉

- 株式会社 西村商会 様
- 株式会社 イケダ科学 様
- 正晃 株式会社 様
- 株式会社 テクノスズタ 様

今回は、ブースでの体験をされた方に、（公社）日本食品衛生協会のキャラクターである「食中毒防止隊タベルマン」や「食中毒サイキングター」の手作りストラップをプレゼントしました。

このストラップは、透明プラスチック板（弁当のふたを再利用）にキャラ

クターを貼り付け、デコレーションを施した職員手作りです、子どもから大人まで喜んで受け取っていただいていると感じました。

また（公社）日本食品衛生協会には、「食中毒防止隊タベルマン」の顔出しパネルを無料で貸し出していただきました。ブース前で、多くの方が記念撮影を行っていたことから、エコに関することだけでなく、食中毒予防についての啓発にもつながったのではと思います。

二日目の昼すぎには雨となり、予定より早めの閉会となりましたが、それまでは雲ひとつない好天に恵まれていただきました。二日間とも多くの方に楽しんでいただき、ブース内は大変な賑わいとなりました。イベント全体としても、大いに盛り上がったのではと感じました。



大声大会の様子

県協会だより

第六十七回 全国支部長会議

令和元年十月二十三日(水) 午前十一時から、(公社) 日本食品衛生協会食品衛生センターにおいて、第六十七回全国支部長会議が開催され、主催者並びにご来賓(厚生労働省医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課長、農林水産省食料産業局 食品製造課 食品企業行動室長)の挨拶の後、塚脇常務理事より令和元年度事業の進捗状況について説明がなされた。続いて、桑崎専務理事より「改正食品衛生法に基づく政省令等の状況」について説明がなされた。



第67回全国支部長会議 鶴飼理事長

その中で、食品衛生協会に関連する部分(食品衛生責任者養成講習会、食品衛生責任者実務講習会、検便検査や食品の自主検査)について、パブリックコメントにより意見を提出した結果、政省令の条文が一部見直されたとお話があり、今後も、国に対し、食品衛生協会として意見していくことが重要であることを再認識した。



農水省食品製造課食品企業行動室 都築室長



厚労省生活衛生・食品安全企画課 須田課長

第五十九回 食品衛生指導員全国大会

令和元年十月二十三日(水) 午後一時三十分から、ニッショーホールにおいて、第五十九回食品衛生指導員全国大会が、全国各支部食品衛生指導員並びに関係者多数の参集のもと、盛大に開催された。

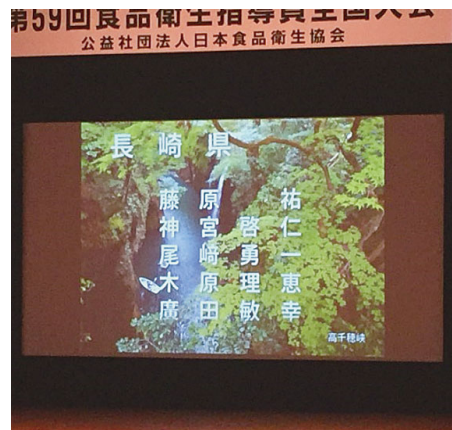
はじめに、全国各ブロックから十二名の代表による食品衛生指導員体験発表が行われ、九州ブロックからは、宮崎県支部宮崎市支所と鹿児島県支部鹿児島市支所の食品衛生指導員が体験発表を行った。

その後、厚生労働省医薬・生活衛生局の担当官及び日本食品衛生協会学術

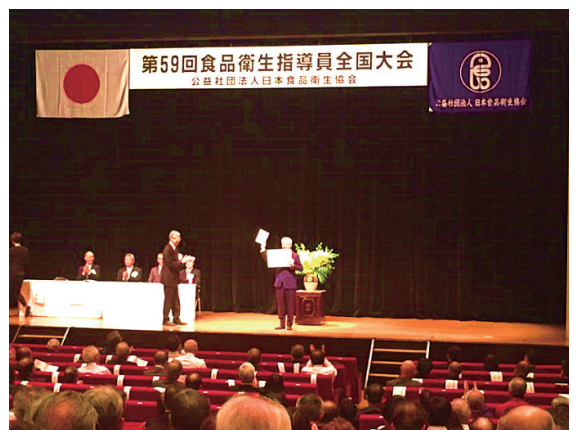


第59回食品衛生指導員全国大会の様子

顧問により食品衛生指導員体験発表に対する講評が行われ、いずれの体験発表も大変素晴らしいとの評価をいただき感謝状の授与が行われた。続いて、第二部の食品衛生指導員理事長表彰が行われ、食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰(計九団体)、食品衛生指導員(二百九十五名)に対する表彰が行



日食協理事長表彰



優秀支部支所授与式(総代)の様子



厚生労働省 加藤大臣 挨拶

令和元年十月二十四日(木)午前10時から、明治座において、厚生労働省・日本食品衛生協会主催による「食品衛生表彰の会」が厚生労働大臣及び日本食品衛生協会会長をはじめ、多数の来賓の方々が出席され、盛大に開催された。

令和元年度
食品衛生功労者・
食品衛生優良施設表彰式

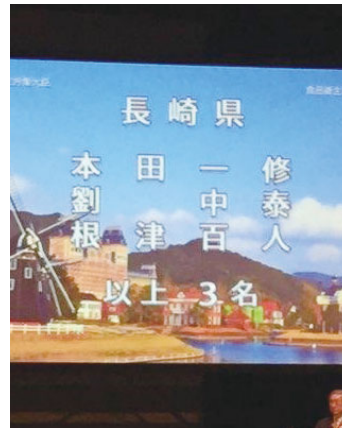
われた。本県からは、長崎県西彼食品衛生協会が「アワアワきゅっきゅっ！みんなで楽しく手洗いしよう！(子ども手洗い教室)」、下五島地区食品衛生協会が「手洗いって楽しい！わっくわく子ども手洗い教室を継続中!!」で優秀支所を受賞し、理事長表彰では五名の方が表彰を受けた。



日食協会長表彰 食品衛生功労者

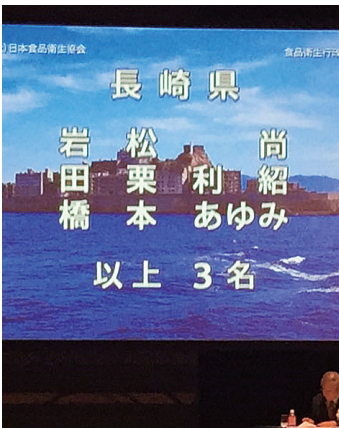


厚労大臣表彰 優良施設

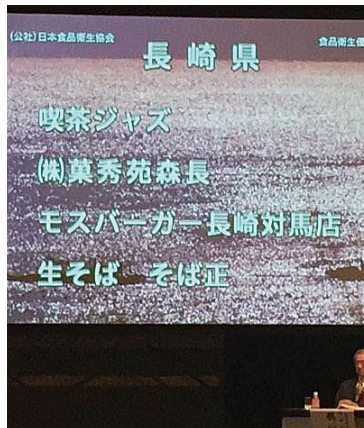


厚労大臣表彰 食品衛生功労者

本県からは、厚生労働大臣表彰食品衛生功労者三名・食品衛生優良施設二施設、日本食品衛生協会会長表彰食品衛生功労者五名・食品衛生優良施設四施設・食品衛生行政担当者三名の方々が長年の功績等を高く評価され表彰を受けた。



日食協会長感謝状 行政担当者



日食協会長表彰 優良施設

<p>☆厚生労働大臣表彰</p> <p>食品衛生功労者 二百二名</p> <p>食品衛生優良施設 百六施設</p>	<p>☆公益社団法人日本食品衛生協会 会長表彰</p> <p>食品衛生功労者 三百三十一名</p> <p>食品衛生優良施設 二百九施設</p>	<p>☆公益社団法人日本食品衛生協会 会長感謝状</p> <p>食品衛生行政担当者 百八十一名</p>
---	---	---

受賞者数は次のとおりです。

“As safe as the Rock”
~ジブラルタ・ロックのように安心~

ジブラルタ海峡に位置する長さ4.8km、高さ400mにもおよぶ巨大な岩山“ジブラルタ・ロック”が社名の由来です。親会社ブルデンシャル・ファイナンシャルのシンボルである“ジブラルタ・ロック”は時を経て変わることもない強さ、安定性、専門性、そして革新性を象徴しています。

ジブラルタ生命は、今後ご契約者サービスのさらなる向上に努めるとともに、より多くのお客さまに経済的な保障と心の平和をお届けしてまいります。

＜食協生命共済保険取扱会社＞ **ジブラルタ生命保険株式会社 長崎支社**
〒850-0057 長崎市大黒町9番22号 大久保大黒町ビル2F TEL: 095-826-5203

コールセンター ▶▶ **0120-37-2269**
【受付時間】平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00 (日曜・祝日・12/31~1/3を除く)

ホームページ ▶▶ <http://www.gib-life.co.jp/>

Gibraltar
ジブラルタ生命

あなたの企業と共に!

HEIWA

デザイン・制作から印刷まで

平和堂オフセット印刷

本社 〒850-0862 長崎市出島町5番11号
TEL 095-811-4623(代表) FAX 095-811-4626

地区だより

長崎地区

〔食品衛生指導員研修会〕

八月二十日 於 矢太樓南館

参加者二十五名

橋本会長挨拶の後、長崎市保健所生活衛生課宮崎食品衛生監視員より『HACCP 小規模な一般飲食店における衛生管理』と題して講話をいただいた。続いて、各人が自身の営業種のHACCP手引き書を基に衛生管理計画の策定から記録まで演習を行った。演習にあたり、六名の食品衛生監視員の方に指導・相談にに応じていただいた。



食品衛生指導員研修会の様子

HACCPの義務化に対応すべく、より実務に富んだ研修会となった。

〔第四十七回四市（鹿児島市・長崎市・宮崎市・熊本市）合同食品衛生指導員研修大会〕

十一月六日・七日 於 熊本ホテル キャッスル 参加者二十名

熊本市食品衛生協会長より主催者代表挨拶後、熊本市保健所長より来賓挨拶をいただいた。続いて開催市より各市の行政・食品衛生指導員十六名へ感謝状授与が行われた。長崎市は生活衛生課の中野仁美食品衛生監視員、食品衛生指導員は堤新一氏（長崎市料



四市合同食品衛生指導員研修大会の様子

理業組合）、鍋倉誠悟氏（長崎県料飲業生活衛生同業組合長崎支部）、内田梨沙氏（長崎料飲業同業組合）が授与された。その後、熊本市役所復興総室副室長 内田 律様、(有)山本屋代表 山本正一郎様より熊本地震からの復興について基調講演が行われた。最後に次期開催市の鹿児島市食品衛生協会長の挨拶にて締めくくられ第一日目の大会は終了した。翌二日目は、熊本城と熊本地震被災地（益城地区）視察を行いました。二日間における有意義な大会が終了した。

〔新規食品衛生指導員養成講習会〕

十一月十三日 於 長崎県勤労福祉会館 受講者五名

講師は長崎市保健所生活衛生課食品衛生二係松田係長。



新規食品衛生指導員養成講習会の様子

受講者は要点が押さええられた講話に熱心に耳を傾けていた。続く実務研修では、ATPふき取り検査で手洗い前後の数値の変化に驚き、手洗いチェックカーを用いた実習で目に見えない洗い残し箇所をチェックすることができ、正しい手洗いによる効果を体感されていた。長崎地区では、新規食品衛生指導員五名が今講習会修了後委嘱され、総勢九十七名が食品衛生指導員として活動していただくこととなった。

〔食品衛生責任者養成講習会〕

九月十九日 於 長崎県勤労福祉会館 受講者 百八名







ちゃんぽん麺を唐沢汁から作る長崎唯一の製麵所。
 明治の頃から蓄積された経験と技で、
 長崎のちゃんぽん麺を製造しています。





〒850-0905 長崎市籠町2-31
 TEL 095-822-3649 FAX 095-822-3655

【食品衛生責任者実務講習会】

八月十九日 於 長崎県勤労福祉会館
 受講者 六十四名

八月二十八日 於 長崎県勤労福祉会館
 受講者 百六十二名

十月二十一日 於 長崎県勤労福祉会館
 受講者 百四十名

十月三十日 於 長崎県勤労福祉会館
 受講者 七十八名

佐世保地区

【業者検便受付】

九月三日（火）
 世知原地区・小佐々地区

九月四日（水）
 吉井地区・江迎地区・鹿町地区

九月九日（月）・十日（火）
 食協事務所

【食品衛生指導員向けリスクコミュニケーション】

十月八日（火） 中央保健福祉センター六階研修室にて開催

今回初めての試みとして、長崎国際大学 健康管理学部学部長の野村教授を講師に迎え、HACCPの概要についての講習を受けた。

野村教授は、佐世保市保健所主催の「食の安全安心リスクコミュニケーション」でのコーディネート等を務められ、当協会の食品衛生指導員と面

識もあり、実り多い研修会となった。

研修内容は、生きるために必須の「飲食」という行動によって「健康障害」が引き起こされる可能性がある「食品を取り巻く環境」、飲食によって発生する健康上の危害を防止すること『食品衛生の目的』、『食品衛生法の目的』『食品安全基本法の目的』『食品安全基本法』等の基本を学び、『食品衛生法の改正』『HACCPに沿った衛生管理の制度化』の講義をいただいた。

続いて、衛生管理計画の作成について、佐世保市生活衛生課 織田主査よりHACCPの考え方を取り入れた衛生管理、一般的衛生管理・重要管理のポイント等の講義があり、その後、生活衛生課西川主査、杉谷主査の参加を頂き、衛生管理計画の作成の現地研修を行い、二〇二〇年六月一日施行に向



リスクコミュニケーション講習会の様子

けての研修会となった。

【食品衛生責任者養成講習会】

十一月六日（水）アルカスSASEBO三階大会議室において、本年度第三回目の食品衛生責任者養成講習会を開催した。

受講者 四〇名

【食品衛生責任者講習会のお知らせ】

◎食品衛生責任者養成講習会

令和二年二月四日（火）十三時三十分より、アルカスSASEBO三階大会議室にて開催を予定しています。

令和元年度最後の養成講習会となりますので、未受講者の方は必ず、受講して下さい。

【食品衛生指導員研修会】

十一月十三日（水）中央保健福祉センター六階研修室にて開催

講師 保健所生活衛生課 西川主査

二〇二一年六月一日施行にむけての「営業許可業種の見直しについて」の研修会が行われた。

主な内容として、新設される業種、統合され一業種で対象食品を拡大する業種、許可から届出に移行する業種、廃止される業種等の許可の見直し（主な変更点）の内容で研修が行われ、研修後、活発な質疑応答が行われた。



指導員研修会の様子

長崎県料飲業生活衛生同業組合
 佐世保観光支部

佐世保観光料飲組合

〒857-0873 佐世保市宮崎町4-7 3階
 TEL (0956) 24-7034
 FAX (0956) 37-8245

「ノロウイルス食中毒予防強化期間（十一月一日～一月三十一日）と年末巡回指導」

ノロウイルス食中毒予防強化期間の十一月二十日（水）に四ヶ町アーケード高瀬公園において、保健所生活衛生課より山下係長・大野係長・杉谷監視員・井手監視員に参加を頂き、保健所と食品衛生指導員による街頭キャンペーンを実施した。今回も佐世保バーガーのキャラクターである、佐世保バーガーボーイとさせぼのポコちゃんも街頭キャンペーンに参加。

消費者の皆様には、「ノロウイルス予防の基本は手洗い！」のロゴ入りティッシュ・ノロウイルス食中毒予防啓発チラシ「ノロウイルス予防4カ条」家庭でできるペットボトルを使った消毒液の作り方」にて情報の提供を行った。

早岐地区においても食品衛生指導員による街頭キャンペーンが行われた。また期間中、佐世保市中央保健福祉センター一階に「ノロウイルス食中毒予防強化期間」のポスターならびのぼりを設置。その他市内一円においても強化期間中、ポスター、のぼりによる広報、ならびにイベント等においてもチラシ・ティッシュの配布による広報を行います。

食品業者の皆様には十一月下旬より、食品衛生監視員と食品衛生指導員による年末巡回指導時に昨年同様ノロ

ウイルス食中毒予防の啓発を行います。

今年は県内におけるカンピロバクターによる食中毒が多発していますので、「カンピロバクター食中毒を予防しましょう！」のチラシによる注意喚起を行いました。

ノロウイルスは冬場に発生のピークを迎えます「しっかりと手洗い！しっかりと加熱！」で手洗いは適切な方法、適切なタイミングで行い、食材の十分な加熱等の対策を心がけ、ノロウイルス食中毒防止に努めましょう。



ノロウイルス食中毒予防強化期間街頭キャンペーンの様子

西彼地区

「食中毒予防ポスターコンクール」

毎年実施している食中毒予防ポスターコンクール、今年も管内の小学六年生九五二名に画用紙を配付し募集を行ったが、応募は八三七点あり、過去最多であった。

九月に審査会を行い、入賞作品十三点を西彼保健所で展示した後、表彰式を十月二十三日に西海市教育委員会で、二十九日には時津町役場で開催した。各教育長を始め、保護者や学校関係者が見守る中、受賞者一人一人に賞状を授与し、最後に受賞者を代表して最優秀賞の江川龍生君から「これからきれいに手を洗い、食中毒予防を大切にしたい。」との言葉があった。

これらの様子は、長崎新聞や各広報誌にも掲載され、入賞作品は市庁舎ロビーや学校でも展示された。

また今年も優秀作品二点を当協会のオリジナルポスターにして会員施設に配付し、店舗にも掲示していただいた。



食中毒予防ポスターコンクール入賞者の様子

「食品衛生責任者講習会」

九月十月にかけて西海市内五会場で開催した。

HACCP記録簿への移行により、今回より管理手帳持参を取りやめたことが、希望者にはこれまで通り、手帳に受講印を押印した。

講習内容はHACCP関連が中心で、西彼保健所川越専門幹の講話のあと、業者向けの日食協DVDを上映した。

講習会終了後にHACCPノート（飲食店用記録簿）の販売を行ったが、この「見える化」の衛生管理を各施設でスムーズに実施できるよう、今後巡回指導などで推進していく。



子ども手洗い教室（時津町立鳴鼓小学校にて）の様子

【子ども手洗い教室】

ノロウイルス食中毒予防強化期間の取り組みとして、昨年に引き続き小学低学年の「子ども手洗い教室」を管内七校で開催した。

今回も各教育委員会や学校の協力の下、三十名の手洗いマイスターを中心に実施したが、開催地元の指導員が協力し合い、一人一役で取り組んだ。最初は緊張気味だった方も回を追うごとに段々慣れ、子ども達がすっかり手洗いの姿を見て、皆やりがいを感じている。



指導員活動優秀支所表彰を受賞

【指導員活動優秀支所表彰を受賞】

昨年度の子ども手洗い教室の活動について上部団体の日食協へ報告をしていたところ、令和元年度の指導員活動優秀支所として、当協会が表彰を受けることとなった。これは関係機関の協力のお陰であり、日頃からの指導員の真面目な取り組みと努力が評価され、全国指導員大会の中で表彰されたことはとても光栄である。

これを励みに、今後も西彼食協一丸となって、地域のため、会員のために活動していきたい。



ラジオ中継（スキッピー）に手洗いマイスター出演

【ラジオ中継に手洗いマイスター登場】

ラジオ中継車が県内を回る番組「スキッピー」が、手洗いマイスターに会いに来るとの連絡があり、小嶋会長が生出演してマイスターの称号や手洗いの方法について説明を行った。スキッピーさんは、手洗い替え歌（きらきら星）を会長と一緒に歌ったり、事前にチェッカー実習も行い、手洗いの大切さをリスナーへ伝えてくださった。

短い時間ではあったが、公共の電波で啓蒙活動や食協のPRもできて、大変良かった。

空撮 始めました

今まで簡単に撮れなかった写真を気軽にパンフレット・ホームページ等の素材として活用できるサービスです。

高解像度 4K対応 1,200万画素 (静止画)

株式会社 つじ印刷

◆本社・工場 TEL0957-52-3230 〒856-0033 大村市荒平町1472-1
 ◆MANBOW TEL0957-52-7485 〒856-0814 大村市松並1丁目180-3
 ◆福岡営業所 TEL092-474-5055 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 さなる九州本社ビル2F

おもてなし豪快に 旬の美味

割烹 満寿美 時津店

各種宴会のご予約承っております

西彼杵郡時津町浜田郷517番地
TEL095-882-2832

大村東彼地区

〔夏期業者検便受付〕

九月十七日に未受検者を対象に、五十三件受検した。十月九日は無店舗の行商の方に二十一件受検していた。

〔食品衛生責任者講習会〕

今年第二回目の責任者講習会を開催した。東彼三町実務講習会、十月八日(火) 百二十二名、大村市実務講習会、十月二十三日(水) 百二十八名、



食品衛生責任者講習会の様子

養成講習会、十一月五日(火) 四十七名、総受講者二百九十七名。食品薬務班の監視員の方に、ビデオなどを交えながら食中毒についての講義をして頂いた。HACCPの導入が近々になり、受講者の方々も熱心に聞き入り勉強されていた。

〔手洗い教室〕

令和元年十一月六日(水) 大村市にある「大村聖母幼稚園」で手洗い教室を開催した。年中・年長組の園児一〇六名に、紙芝居を読み聞かせ、手洗いの実践を通して「バイキン」を洗い流してやつつけましょう!と、園児に指導員が正しい手洗いのやり方を教えた。紙芝居を真剣に聞いてくれて、一生懸命手を洗う姿が本当に素晴らし



手洗い教室の様子

かった。最後は全員に『であらいたつじん』の認定証を手渡した。私たちの心も洗われたような気がした。

〔ノロウイルス検査受付〕

令和元年十一月十八日・二十日にノロウイルス検査の受付をした。毎年この時期に当協会として、ノロウイルス予防のため検査料の負担をし、会員へ検査を促す取り組みをしてきた。今年で六年目となり、毎回、百検体を目標に受付けている。今回は五十七検体を受付、年明けには長崎空港ビルディング株式会社からも六十検体の予定でノロウイルス自主検査受検の旨を伺っている。予防の大切さが浸透してきていると思う。

〔指導員研修会〕

令和元年十一月十九日(火)に食品環境検査センターと環境科学試験所を指導員二十一名で見学してきた。初めに県協会の松永部長より、県協会と検査センターの仕組みなど一時間ほどかけて座学研修をし、食品環境検査センターを二手に分かれて見学、環境科学試験所へ移動し見学した。指導員は、検便や食品の検査の仕方や高額な精密機器に驚きながら理解を深めていった。実のある研修だったと思う。



指導員講習会(食品環境検査センター)の様子

ねすとらん かねやす
 〒856-0811
 大村市原口町1068
 Tel 0957-55-8424

諫早地区

【食品衛生月間巡回指導】

八月二十二日(木)・二十三日(金)・二十六日(月)の三日間にわたり、保健所の渡邊専門幹、藤田係長に同行していただき、村川会長・眞崎副会長・森副会長・田口副会長とともに十五店舗を巡回指導に行った。

各店舗の担当の指導員も来ていただき、今まで検便を全く提出していない店舗が冬季検便受付時に出したりと少しずつではあるが、巡回指導の効果が出ていると感じた。



指導員研修会(環境科学試験所)の様子

【新規指導員養成講習会】

十月二十九日(火)県央保健所において、県協会主催の令和元年度新規指導員養成講習会を実施。

また、十一月二十七日(水)県央保健所において、食品衛生課の渡邊専門幹に講義をしていただき地区協会主催の講習会を六名の方が受講され、食品衛生指導員としての資格を取得し、十一月二十七日付けで食品衛生指導員として委嘱されましたのでご紹介いたします。

中田 敦氏 珈琲の店リビンゲ (喫茶店)

木下寿幸氏 Aコープファルト店 (飲食店)

宇野和信氏 Aコープほっこう店 (飲食店)



食品衛生責任者養成講習会の様子

中尾博文氏 Aコープ飯盛店 (飲食店)

宮崎幸子氏 ナイトスペース燐羅 (飲食店)

西岡千代子氏 ラウンジ新羅 (飲食店)

当協会発展のために末永く宜しくお願いいたします。

【食品衛生責任者講習会】

十一月七日(木)食品衛生責任者実務講習会を、十一月十四日(木)食品衛生責任者養成講習会をながさき看護センターにおいて開催した。実務講習会の参加者百九十八名。二百部の資料が足りるかとヒヤヒヤした。さすが責任者としての自覚があると感心した。養成講習会には七十六名の営業者や個人の方々が受講された。



食品衛生責任者実務講習会の様子

県南地区

【食品衛生責任者養成講習会】

年三回行っている新規養成講習会の第二回目を十月二日に県南保健所会議室において実施した。

食品衛生法や食品衛生学に基づき、「施設設備の衛生管理」や「食品の表示について」、「HACCPによる衛生管理」など六時間にわたる講習が行われ、受講者はメモをとるなど熱心に講師の話聞いていた。

四代続く老舗として、変わらぬ味をお客さまに届けております。

- ・桃カステラ
- ・丸ポーロ
- ・おんがえ焼き
- ・長崎カステラ



眞崎菓子舗

諫早市宗方町345-1 TEL 0957-22-0865 FAX 0957-22-4992



食品衛生指導員新規養成講習会の様子

【食品衛生指導員新規養成講習会】
十月二十九日県央保健所にて県協会
講習、十一月二十日県南保健所会議室
にて地区講習が実施され、五名が新し



食品衛生責任者新規講習会の様子

い指導員として誕生した。
先輩指導員と共に今後の活動を期待
している。

【業者検便】

第二回目の業者検便受付を十一月よ
り地区毎に実施。近年成績書の発行を
希望される業者が多くなったと同時
に、検査項目も通常の赤痢・サルモネ
ラ属菌に加えO-157の三項目検査
希望業者も増えてきている。

未受験者に対しては三月に再通知を
行う予定。

【年末一斉巡回指導】

一斉巡回指導を地区毎に実施、衛生
指導に加え、食品衛生責任者の確認を
し、責任者の有無を確かめている。不
在の施設は、養成講習の受講を指導し
ている。

県北地区

【食品衛生責任者養成講習会】

九月十二日(木)午前九時十五分よ
り、県北保健所多目的ホールにおいて、
令和元年度前期食品衛生責任者養成講
習会を開催した。営業所で新しく責任
者になる皆さんに加え、北松農業高等
学校の学生さんも参加され、講師の説
明に熱心に聞き入っていた。最終的な
今回の受講者数は三十九名だった。



食品衛生責任者養成講習会の様子

【食品衛生指導員養成講習会】

十一月十二日(火)県北保健所にお
いて、食品衛生指導員養成講習会(地
区講習会)を実施した。

一日に行われた県協会講習会、当該
地区講習会を経て、十一月十二日付
けで四名の方に食品衛生指導員の仲間入
りしていただいた。活発に質問も飛び
出し、にぎやかな講習会となった。今
後のご活躍に期待したい。

【第三回定例理事会】

十一月二十八日(木)午後一時二十
分より、県北保健所一階多目的ホール
において第三回定例理事会を開催し
た。議題は、冬期巡回指導について、



食品衛生指導員養成講習会の様子

味処 **伸よし**

おいしいごはん

ご予約・お問合せは TEL. (0957) 68-0145

営業時間

昼 11:30-15:30(OS 15:00)

夜 17:00-22:00(OS 21:00)

長崎県島原市有明町大三東丙198-2

FAX 0957-68-0396

仲よしHPP www.naka-yosi.net

業者検便の実施について、責任者講習会（Ⅰ種・Ⅱ種）の実施についてなど。



定例理事会の様子

【指導員研修会】

理事会後、指導員研修会を実施した。県北保健所衛生環境課・山口専門幹を講師にお迎えし、食品衛生指導員研究会テキスト「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実態」を用いた講義を行っていただいた。また、今年の三月末で猶予期間が終了する食品表示の問題、健康増進法の改正に基づく受動喫煙防止強化のための対応についても地域保健課・健康対策班よりご説明いただいた。

近年の法改正等に伴いさまざまな対応が迫られているなか、地元の会員の皆さんから質問されることも多かつたようで、かねてからの疑問点を質問す

るなど説明に熱心に耳を傾ける姿が見受けられた。参加指導員は二十二名だった。



指導員研修会の様子

下五島地区

【講習会三昧の秋〜第二種講習会でHACCP寸劇を上演！】

十月二十四日、隔年開催している食品衛生責任者「第二種講習会」を福江文化会館で開催し、五百四十一名が出席した。

講習内容は、順番に「健康増進法とたばこ対策」「栄養成分表示の義務化

について」「スーパーあんしんフード君の説明と地球温暖化対策クールチョイスについて」「法律改正と届出・手続について」「寸劇・HACCPは始めんばっちたの巻」「食中毒予防について」二時間の講習を行った。

恒例となった受講者お待ちかねの寸劇は、二年前のHACCP【導入編】に続き、今回は【実践編】の上演を行った。

出演者は、店長役（山本善英）と従業員役（石本賢二）に指導員二名を抜擢。

従業員役（馬場壮太郎）とスライド担当（石原雅行）は、保健所食品衛生監視員二名をお願いした。（敬称略）

また脚本とナレーションを事務局（嶋里豊子）が行い、脚本監修と劇で説明に上映するスライド作成を五島保健所の吉松嗣晃課長に行って頂くなど、保健所と一体となってHACCPをわかりやすく伝える工夫に取り組み本番を迎えた。

寸劇の設定は、「福江商店街のハンバーグ店」での、五島弁で話す店長役と、標準語で話す従業員役、タメ口で話す従業員役の三人のやり取り。笑いを取りながら、不安でならないHACCPの義務化を、三人で解決していく内容。

本番の様子は写真の通り。ポイントを抑えながらナレーションが解説をし、更に理解を高めるために、スライ

贈り物に
五島がごちそう

TEL 0120-301-393
FAX 0120-588-568
はまぐちすいざん 検索

- ・お昼はランチ、夜は定食、単品メニュー
- ・宴会コースは、お料理＋飲み放題付き¥3,800～
- ・お弁当、オードブル、おせち、ご予算に応じお作りいたします。お気軽にお尋ね下さい。

0956-62-4484
北松浦郡佐々町本田原免153-11

無国籍料理 水戸屋



HACCP寸劇の様子（車輛点検表に例えた）



キャスト（指導員）の楽屋での気合十分な様子！

下を上映する手法にした。受講者からは反響があり「今年も寸劇を楽しみに参加していました。これまでの中で一番良かった！役者さんが上手で、三人のやり取りの距離の間に情景が浮かんだ。本当にいい劇でした。」劇をみて料理を中心温度計で測るなどの必要がないとわかり、自分にもやれそうでホッとしました。「HACCPをわかりやすく伝えようとする思いが伝わる劇でした（Iターンなので五島弁はわかりませんが「〜」）などの感想が寄せられた。



第2種講習会会場の様子

電話や来所される方からは次々に「先日はお疲れさまでした〜！劇は良かったですよ!!」と開口一番で笑顔で声かけを頂き、寸劇が取り持つコミニケーションの威力に、力をあわせてハードルの高いテーマに挑戦した甲斐があった。

秋に開催した講習会の受講者数は次のとおり。

- 十月二十四日 第二種 五百四十一名（福江文化会館大ホール）
- 十月三十一日 第一種 五十五名（五島振興局四階大会議室）
- 十一月二十一日 第二種（追加講習）六十五名（五島振興局四階大会議室）

※追加講習時の寸劇は役者を「ペーパーサート」にして実施

「子ども手洗い教室で指導員活動優秀支部支所表彰！」

下五島食協では、平成二十五年より地域貢献活動の一環で「子どもたちの手洗い教室」に力を注いでおり、夏期に保育園、冬期に小学校へ伺い、今年で七年間の継続実施を行っているところです。

この度、下五島食協の「手洗いって楽しい！わっくわく子ども手洗い教室を継続中!!」が日本食品衛生協会より「指導員活動の優秀支部支所表彰」（九つの内の一つ）に選定され、十月二十三日に東京で開催された全国大会にて表彰を頂くことができましたのでご報告いたします。責任者講習会では開始前のスクリーンにてご報告させて頂いております。

これを励みに、今後も地域の子どもたちに正しい手洗いを「楽しく」普及して参りたいと思います。（次回は五島市立大浜小学校で十一月二十八日実施）

「栄養成分表示の義務化が迫り分析の問い合わせが増加中！」

二〇二〇年四月一日より食品の栄養成分表示が義務化となることから、この秋の責任者講習会で五島保健所の石橋係長（栄養士）より詳細説明を行って頂いたところですが、現在、会員からお問い合わせ件数が増えています。これまで消費税を支払わないで良い

「小規模事業者」には栄養成分表示の省略認められると言われていました。

ところが、納品先の事業所が、陳列販売やカタログ販売などで消費税を支払うような事業所であれば、納品する商品にはすべて「栄養成分表示の義務」が発生することがわかりました。このような事業者との取り引きがある場合は小規模事業者であっても、二〇二〇年四月一日から商品への栄養成分表示が義務となります！

まだ必要な分析等を実施していない商品がありましたら、表示ラベルの準備もありませんので余裕をもって実施されることをお勧めいたします。

下五島食協では保健所栄養士へお繋ぎして相談し、栄養分析等の不安点の解消をして頂いております。

また検査依頼の際には、下五島の検体搬送日をご利用頂き「食品環境検査センター」（長与町）への送料負担が無いよう地区会員のサポートを行っていますので、下五島食協（〇九五九一七二一七九四二）へご一報頂き検査依頼をされますよう、お気軽にお問い合わせ下さい。

「新規指導員二名を養成！」

下五島食協では、今年度は新規指導員二名を養成し委嘱を行いました。県食協講習会及び地区講習会を受講し、晴れて指導員となられた方は以下の二名です。

下五島食協会員の皆さま、よろしく
お願いいたします。
■伊原 聖子さん(福江地区担当)、
小杉 勇治さん(三井楽分会担当)



新規指導員養成地区研修会での実地研修の様子

上五島地区

〔食品衛生責任者講習会(Ⅱ種)〕

- ・七月五日 有川・上五島・新魚目地区
- ・七月十日 若松地区
- ・七月十八日 小値賀地区
- ・十月四日 奈良尾地区
- ・七月五日(金) 新上五島町石油備蓄

記念会館での講習会を皮切りに、管内
四会場で開催した。保健所より衛生環
境課 國光課長、伊藤係長にご出席い
ただき「食品衛生について」をテーマ
に、最近の食品衛生の動向(HACCP
義務化について)等の講義が行われた。
また、各会場において講習会開始前、
長崎県知事表彰、県協会会長表彰、上
五島保健所長による衛生優良店の表彰
式が執り行われた。



食品衛生責任者実務講習会の様子

〔食品衛生月間啓発パレード・大
型店視察〕

- ・八月二日 上五島
 - ・八月七日 小値賀町
- 新上五島町、小値賀町において車輛
による啓発パレードを行った。八月二
日(金)、新上五島町管内において、
大型スーパー店への巡回視察またお客

様へ食中毒予防パンフレット等の配布
を交えた啓発パレードを実施した。
八月七日(水)、上五島保健所衛生
環境課 國光課長、伊藤係長が小値賀
町へ出向き分会のパレードに参加し
た。役場前での出発式後、広報用車両
を先頭に指導員、役員による町内への
啓発パレードを実施した。
月間期間中は保健所玄関前に「のぼ
り」を立て食中毒予防の啓発を行った。



食品衛生月間パレードの様子

〔ノロウイルス強化月間街頭キャ
ンペーン〕

- ・十一月七日(木) 小値賀のスー
パー、丸祐と大阪屋において、ノロウ
イルスによる食中毒予防を呼びかける
啓発リーフレット等を配布。
- ・十一月二十一日(木) カミテイバ

安心・安全・新鮮・地域一番店!

Aコープ浦桑店
〒857-4511
長崎県南松浦郡新上五島町浦桑郷1375番地1
TEL: 0959-54-2500
営業時間: 午前9:00~午後8:00



ノロウイルス街頭キャンペーンの様子

リユー店前において、上五島保健所主催のもと、「手洗いの徹底」「食品の十分な加熱」等、ノロウイルスによる食中毒予防を呼びかける街頭キャンペーンを実施した。新上五島町のゆるキャラ「あミーご」、また他参加者七名により、啓発リーフレット等の配布をし、食中毒予防の呼びかけを行った。往來する買い物客の関心度は高く感じられた。十一月～三月にかけて多発するノロウイルス。「ノロウイルス予防の基本は手洗い」を実践し、ノロウイルス食中毒防止に努めよう。

吉岐地区

「あんしんフード君」の研修会

九月二十一日 福岡生活衛生食品会館において「あんしんフード君」の制度改正及び改正に伴う事務処理の内容変更についての研修会が行われた。事務局参加。

「役員会」

九月六日 吉岐保健所において第三回役員会を開催。

(1) 九月～十二月までの行事予定について

①令和元年度 衛生優良店の推薦について

②HACCP講習会について(十月八・十日)

③新規指導員養成講習会受講者推薦について

④第二回業者検便の日程について

⑤年末巡回指導の日程について

(2) その他

「島内小中学校水質検査」

九月二十五日 島内小中学校二十二校の水質検査を行った。

「HACCP講習会」

十月八日(吉岐の島ホール)・十日(勝本町 かざはや)において開催(各種製造業を対象に行った。)

「新規指導員養成講習会」

今年度は、三名の新しい指導員さんが誕生した。

退会される指導員の方には大変お世話になりましたがこれからもOBとして助言やお手伝いをお願いしたいと思います。

「第二回業者検便」

十一月十一日 石田地区(百一件)、十二日 湯ノ本地区・勝本地区(百二十二件)、十三日 郷ノ浦地区(三百二十三件)、十四日 瀬戸地区・芦辺地区(百二十八件)・追加日十八日(百三十八件)

十一月二十七日には、未検便者へハガキ通知を出し持ってきてもらうこととした。

「年末巡回指導」

十一月二十一日 石田地区、二十五日 瀬戸地区・芦辺地区、二十八日 郷ノ浦地区、二十九日 湯ノ本地区・勝本地区、と吉岐保健所の朝永係長を中心に各地区指導員と供に年末に向けての巡回指導を行う。



年末巡回指導の様子②



年末巡回指導の様子①

対馬地区

「令和元年度厚生労働大臣 日本食品衛生協会会長、理事長表彰式」

十月二十四、二十五日に東京「明治座」で開催された表彰式に日本食品衛生協会功労者 小島秀子様、優良施設(有)ミキフードサービス 代表取締役 重井秀樹様が出席され、その功績が讃えられた。

当協会受賞者は左記のとおり。

厚生労働大臣 食品衛生功労者

根津 百人 様

日本食品衛生協会会長 功労者

小島 秀子 様

ミシュランガイド ビブグルマン認定の店

Petto
PIZZERIA

吉岐市芦辺町芦辺浦606-2

080-8380-4701

18:00~24:00 (L.O.23:00) 木曜定休

優良施設

(有)ミキフードサービス 様
日本食品衛生協会理事 功労者
神宮 啓仁 様



表彰式々場の様子

【新規指導員養成講習会】

十月二十九日

長崎県東保健所 二名

十月三十一日

長崎県勤労福祉会館 一名

十一月一日

アルカス佐世保 一名

右記日程で開催された講習会を受講した新規指導員四名の地区協会講習会を十一月七日(木)峰町中央公民館で開催した。

会長挨拶に続き、それぞれユーモアのある自己紹介をして頂き、指定講習科目に基づき対馬保健所 中島係長に営業許可業種と施設基準、食品衛生における危機管理について分り易くお話しして頂いた。

協会活動に理解と意欲を持った四名の指導員さんに期待しています。



新規指導員養成講習会の様子

【手洗いマイスター認定講習会を開催】

毎年開催している指導員研修会の一環として、「手洗いマイスター認定講習会」を県協会にお願いし開催した。

対馬保健所中島係長に手洗い指導の倫理について講義して頂いた後、手洗いマイスターの江口副会長が正しい手洗いの説明、実践(六〇分)した。指導員も手洗いチェッカーを使つての確認は初めての方が多く、洗い残しの多さに驚き今後の手洗いに対する意識を高めていた。

そしていよいよテスト、皆さん緊張して問題を解いていきます。県食協事務局局長より受講者全員二十一名合格の発表、一斉に安堵の歓声、一人ひとりに認定証が手渡され終了しました。今後、手洗い教室等協会活動に活用



手洗いマイスター認定講習会の様子②



手洗いマイスター認定講習会の様子①

していきたいと思えます。

【冬季巡回指導の実施】

十一月二十五日

上県地区 上対馬地区

十一月二十六日 豊玉地区 峰地区

十二月二日 厳原地区 美津島地区

三日間に分け各地区指導員総出で飲食店、製造業者を対象に巡回指導を実施した。

ノロウイルス食中毒予防期間中なので、ポスターの掲示、注意を呼びかけ手洗い四神器設置をお願いした。

日本交通公社・全国農協観光・JRグループ
日本旅行・西鉄旅行社・阪急交通社・その他

石焼料理の店
丸亀 ホテル **丸亀**

厳原町国分1409 ☎52-1970 FAX52-0575

地区会長就任挨拶



県北食品衛生協会
会長 里美 保規

このたび、令和元年度の臨時総会におきまして長崎県県北食品衛生協会会長に就任いたしました、里美保

就任挨拶



品質管理部長
長山 澄彦

令和元年七月より品質管理担当として勤務させていただきました。食の安全・安心については、国民の重要な関心事と

なっています。安全・安心を確保するため協会が担う各種講習会や普及活動等については、これまで以上に推進する必要があると考えます。また、近年、広域的に事業を展開する大手検査機関の進出等、協会の検査事業を取り巻く情勢には厳しいものがありますが、検査機関の信頼性を証明する国際規格ISO/IEC17025や食品衛生法に定められたGLP等に準拠した精度の高い検査を実施することにより更に

規でございます。甚だ微力ではございますが、会員の皆様のお役に立てるよう研鑽を積むとともに、保健所をはじめとする関係機関の皆様のご指導ご協力を得ながら、当協会発展のため尽力する所存です。
HACCPの制度化、成分表示の義務化、食品衛生法の改正など食品衛生業者を取り巻く環境は大きな転換期を迎えておりますが、「食の安心・安全」を合言葉に役員・指導

員の皆様とともに食品衛生啓蒙活動に取り組んでいきたいと思っております。

今後とも皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。



信頼性を高め、顧客のニーズに答えることが最重要だと考えています。まずは現状分析等をさせていただき、品質管理の徹底を図ることにより、今後の食品衛生協会の発展並びに環境の保全並びに水道水質及び食品の品質向上に、微力ではありますが誠心誠意、努めてまいりますので皆様方の御指導と御鞭撻をよろしくお願いいたします。

『食べるガス』…ガスので食に貢献します。

- 各種産業ガス、校正・分析ガス、食品保存用ガス(食品添加物)
- ガス関連機器、消耗品、配管・設備工事
- ガス技術サポート



日本エア・リキード株式会社 長崎支店

〒852-8013 長崎県長崎市梁川町1番5号

TEL 095-861-4013 FAX 095-861-8808 E-mail jp-csc3170@airliquide.com

手わざ 時をつなぐ 心をつなぐ。

創業寛永元年



SINCE 1624

長崎本店 / 長崎市船大工町 3-1 ☎095-821-2938 (代)

Official Site <https://www.fukusaya.co.jp/>
カステラ文化館 <https://www.castella.co.jp/>